校種：中学校　　対象学年：２年　　教科：特別の教科 道徳

「拉致問題」の解決のために、自分にできることを考えよう！

**１　主題名　　家族のつながり（中学校Ｃ－１４　家族愛、家庭生活の充実）**

**２　教材名　　アニメ「めぐみ」（内閣官房拉致問題対策本部）**

**３　本時の目標**

|  |  |
| --- | --- |
| 知識的側面 | ・「子どもの権利条約」において保障されている自分や他者の権利について理解する。・拉致問題は北朝鮮当局による犯行であり、北朝鮮の国民や朝鮮半島にルーツのある人たちには何の責任もないことを理解する。 |
| 価値的・態度的側面 | ・拉致被害者や家族の人たちの心の痛みや思いに共感する。・アニメ「めぐみ」の視聴を通して、拉致被害者に保障されていない権利について考えることができる。 |
| 技能的側面 | ・拉致問題の解決に向けて、世論を高めていくために、自分たちにできることを考えることができる。 |

**４　展開例**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 主な学習活動 | 予想される生徒の反応 | 教師の支援・指導 |
| つかむ | １　子どもに保障されている権利について確認する。 | ・いろんな権利があるんだなぁ・こんなの知らなかった | ○　子どもの権利や自由ということについての学習であることを伝える。 |
| ２　アニメ「めぐみ」を視聴する。（約２５分） | ・小学校の時も見た・こんなことが本当にあったんだ・早く解決して欲しい・なぜこんなことが起きたの？ | ○　事前にワークシートを配付し、後で話し合う場面を提示しておくことでビデオを視聴する際の視点を示す。○　あくまで北朝鮮当局の犯行で、北朝鮮の一般市民や在日コリアンには何の罪も無いことをしっかりと理解させる。 |
| 考える | ３　めぐみさんが奪われた権利についてグループで考える。 | ・親と一緒に暮らす権利（第９条）・離れた親と連絡できる権利（第10条）・無理矢理連れ去られない権利（第11条）etc. | ○　「子どもの権利条約カード」を参考に、めぐみさんが奪われた権利について考えさせていく。 |
|  | ４　拉致問題解決のために、自分たちにできることを考える。 | ・忘れないこと・署名活動に協力する・より多くの人たちに拉致問題を知らせる・家族や地域の人たちに向けて情報を発信する | ○　拉致問題を自らの課題ととらえて自分にできることを考え行動することと共に、世論を高めていくことが必要であることを確認する。 |
| まとめる | ５　様々な人権課題の解決を阻む要因について知る。 |  | ○　人権課題に対する他人事意識や無理解、無関心等が、解決を阻む要因となっていることを具体的な事例や教師自身の体験をもとに語る。　例）「寝た子を起こすな」という考えでは差別は無くならない、無知・無関心は結果として差別に加担する etc. |